

令和7年度 農作業労働賃金標準額・農地の賃借料情報

●日雇作業

作業名	賃金(円)	摘要	(消費税込額)
一般農作業	7,640		
1時間当たり	955	作業時間は、1日8時間を基準 昼食持参	
造林・下刈	8,240		

●請負作業

作業名	請負額(円)	摘要	(10a当たり)
田畠耕起	ロータリー耕 7,400 プラウ耕 10,500	耕転深度は普通耕15cm、深耕25cm程度を標準	
水田代かき	8,500	仕上植代まで	
機械植	7,900	苗代、よせ植別	
バインダー稻刈	8,400	よせ刈り別	
ハーベスター脱穀	6,300		
コンバイン	カッター処理 17,600 結束処理 20,000 乾燥もみすり 900	よせ刈り別 よせ刈り別 玄米30kg当たり ※色彩選別機は100円増し	
もみすりのみ	530	30kg当たり(色彩選別機を含む)	
色彩選別機	320	30kg当たり	
稻発酵粗飼料収穫調整作業	31,000	細断・ラップ梱包作業・材料代を含む(10a見当:6個見積)	
ロールベーラー	6,300	ラップ付き1個当たり ※直径1mを基準	
畔ぬり	60	1m当たり	
育苗	850	1箱当たり ※運搬は別	
草刈り作業(肩掛け式・背負式)	1,590	1時間当たり・機械持込・燃料代含む	
草刈り作業(自走式・手押し式)	3,100	1時間当たり・機械持込・燃料代含む	
草刈り作業(大型機械)トラクター取付型・乗用型共通	10,500	10a当たり プラス1時間当たり955円 機械持込・燃料代含む	

◎ほ場条件、または特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。

●農地の賃借料情報

農地法の改正に伴い、従来の「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料(10a当たり)は、令和6年1月から令和6年12月までの間に、農地法第3条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出したものとなっています。

農地区分	締結された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	備考
田	田村市全域	5,000	8,000	1,000	448	
畠		4,000	10,000	1,000	129	

※データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※農業委員会総会は、毎月17日前後に開催予定です。

各種申請書は、前月25日頃から前月月末までに提出してください。(月末が閉庁日の場合は直前の開庁日)

●農地の貸し借りは、農業委員会を通して行いましょう。

●農地の転用や移動は、必ず許可を受けて行いましょう。

●老後の幸せのために、農業者年金に加入しましょう。

※農業経営基盤強化促進法の一部改正により農地の権利取得の下限面積の要件は廃止となりました。(R5.4.1改正)

※田村市空き家に付随した農地の権利移動・権利設定についても廃止となりました。(R5.4.1改正)

問農業委員会事務局 81-1216

田村市農業委員会だより



会長あいさつ



田村市農業委員会
会長 佐藤 伸夫

常日頃から農業委員会の活動に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、本市農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、近年の猛暑による農産物の品質・収量の低下など、厳しい状況が続いております。また、国の新型コロナウイルス感染症対策の転換により、全国的に外食産業やインバウンド需要の回復が見られ、米の取引価格が大幅に上昇する一方で、農業資材の価格高騰は収まらず、再生産可能な価格の実現が強く求められるところであります。このような中、地域農業の将来像を示す「地域計画」が策定され4月から施行されます。私たち農業委員会は策定後におきましても、より良い計画となりますよう、顕在化する諸課題に向き合い農家の皆様の意向把握、集落の合意形成に向けた話し合いを継続的に進め地域農業の振興につながるよう努めていますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

《田村市農地等利用最適化の推進施策に関する意見について》



昨年10月28日、佐藤会長(中央)と渡邊会長職務代理者(右側)が、白石田村市長へ意見書を提出しました。

《要望内容抜粋》

- 1 担い手への農地利用の集積、集約化について
- 2 遊休農地の発生防止・解消について
- 3 新規参入の促進について
- 4 農業の担い手・後継者対策について
- 5 有害鳥獣対策について

地域計画について

田村市では、農業経営基盤強化促進法の改正を受け、将来の地域農業の展望を描き、持続可能な農地利用を実現するための「地域計画」を、市内21ヶ所で策定しました。(7年3月公表)「地域計画」は、地域農業の未来を支える重要な指針です。地元の農業者や関係者の意見を取り入れ、農地利用や経営体制の将来像を明確にします。さらに、「目標地図」と呼ばれる可視化ツールを用いて、10年後の農地利用の姿を具体的に描いていきます。

今後、地域計画と目標地図のさらなる充実を図るため、隨時協議の場を設定します。

農業者年金で老後の生活を安心サポート!

- ①20歳以上60歳まで(国民年金の任意加入者に限り60歳以上65歳未満の方も加入可能)
- ②国民年金の第1号被保険者(保険料免除者を除く)
- ③年間60日以上農業に従事
【通常加入】
月額20,000円~67,000円まで千円単位で加入後はいつでも見直せます。
- ・終身年金で80歳まで保証付きです。
- ・税制面で優遇措置があります。一定の要件を満たす農業者(認定農業者等)には保険料の国庫補助があります。